

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社ファルコホールディングス
【英訳名】	FALCO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤澤 寛治
【本店の所在の場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8585
【事務連絡者氏名】	戦略業務室 大馬 久幸
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8585
【事務連絡者氏名】	戦略業務室 大馬 久幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金19円50銭

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

配当平均積立金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

経営基盤の一層の強化と充実を図れるようにするため、現行定款第22条第2項の一部を変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条第2項及び定款第37条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

内藤欣也を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

佐野啓一、福井啓介及び勝山武彦を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

森下修吉を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果及び賛成割合（％）
第1号議案	79,795	208	-	（注）1	可決 92.4
第2号議案	79,727	276	-	（注）2	可決 92.4
第3号議案	79,053	950	-	（注）3	可決 91.6
第4号議案					
佐野啓一	78,620	1,383	-	（注）3	可決 91.1
福井啓介	73,435	6,568	-	（注）3	可決 85.1
勝山武彦	79,759	244	-	（注）3	可決 92.4
第5号議案	72,990	4,933	2,080	（注）3	可決 84.6

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4．賛成の割合につきましては、本株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上